

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月21日

【事業年度】 第66期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	23,787,734	20,996,532	21,679,760	21,586,001	23,590,716
経常利益 (千円)	2,839,446	1,676,734	1,395,529	1,036,424	1,445,113
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,789,071	1,008,564	886,239	495,157	1,220,633
包括利益 (千円)	1,879,674	1,367,084	577,509	921,024	1,496,568
純資産額 (千円)	31,851,044	30,227,339	28,883,875	29,141,044	30,123,073
総資産額 (千円)	36,059,025	34,769,597	33,353,778	33,724,318	34,827,089
1株当たり純資産額 (円)	1,156.30	1,168.34	1,165.31	1,174.49	1,212.64
1株当たり当期純利益 金額 (円)	65.11	37.41	35.23	20.04	49.38
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	64.81	37.24	35.04	19.91	49.00
自己資本比率 (%)	88.1	86.7	86.3	86.1	86.1
自己資本利益率 (%)	5.7	3.3	3.0	1.7	4.1
株価収益率 (倍)	17.43	23.55	28.84	50.90	18.79
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,381,213	1,306,739	1,357,694	1,052,464	1,135,284
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,566,816	2,321,126	237,816	1,114,753	166,854
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	825,527	2,952,217	1,941,657	692,576	544,605
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,880,932	5,557,832	5,119,958	4,430,551	5,186,842
従業員数 (人)	458	474	489	503	521

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月	平成30年 9月
売上高 (千円)	23,650,269	20,837,788	21,402,334	21,317,186	22,809,146
経常利益 (千円)	2,823,875	1,662,254	1,708,356	1,639,798	1,723,907
当期純利益 (千円)	1,770,762	967,711	1,175,604	499,849	1,370,976
資本金 (千円)	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000
発行済株式総数 (株)	29,085,000	29,085,000	28,085,000	26,085,000	26,085,000
純資産額 (千円)	31,925,628	30,212,471	29,351,538	29,479,518	30,644,512
総資産額 (千円)	36,107,563	34,757,158	33,704,257	33,891,372	35,135,008
1株当たり純資産額 (円)	1,159.02	1,167.76	1,184.24	1,188.19	1,233.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	39.00 (13.00)	30.00 (16.00)	36.00 (16.00)	22.00 (8.00)	30.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.44	35.90	46.73	20.23	55.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	64.15	35.73	46.48	20.10	55.04
自己資本比率 (%)	88.2	86.7	86.8	86.6	86.8
自己資本利益率 (%)	5.7	3.1	4.0	1.7	4.6
株価収益率 (倍)	17.61	24.54	21.74	50.42	16.73
配当性向 (%)	60.5	83.6	77.0	108.8	54.1
従業員数 (人)	450	460	471	483	487

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和57年10月1日を合併期日とし、東京都中央区所在の東陽通商株式会社(実質上の存続会社・株式の額面金額500円)の株式額面金額を変更(1株当たり額面金額500円より50円に変更)するため同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した東陽通商株式会社(東京都中央区所在)が実質上の存続会社であるため、以下別に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載いたします。

なお、事業年度の期数の呼称は、実質上の存続会社の呼称を継承して昭和57年10月1日から始まる事業年度から第31期といたしております。

また、合併後の東陽通商株式会社は昭和59年11月30日、商号を株式会社東陽テクニカに変更いたしました。

年月	沿革
昭和28年9月	工作機械の輸入販売を主業務とする光和通商株式会社(資本金100万円)を設立。 大阪出張所(現大阪支店)を設置。
昭和30年1月	英国EMI FACTORIES,LTD.と総代理店契約を締結し、電子計測器分野に進出。
3月	東陽通商株式会社に商号変更。
昭和42年3月	「エレショップ」(現在の技術各部に発展)を新設。
昭和45年1月	厚生コマース株式会社(保険代理業、厚生施設管理)を設立。
昭和48年7月	名古屋出張所(現名古屋営業所)を設置。
昭和57年10月	株式額面金額変更(500円より50円に変更)のため、東陽通商株式会社(旧称中央化学機械株式会社)に吸収合併される。
昭和59年11月	株式会社東陽テクニカに商号変更。
昭和60年2月	電子技術センター(神奈川県厚木市)完成。
7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成2年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成10年11月	本社、電子技術センター、エレクトロニクス事業部営業本部を、中央区八重洲に移転統合。
平成14年9月	電子技術センター、ISO9001 認証取得。
平成16年4月	テクノロジーインターフェース・センター(中央区八重洲)完成。
平成17年9月	ISO/IEC17025 認定取得およびISO14001 認証取得。
平成22年10月	中国上海市に販売拠点として東揚精測系統(上海)有限公司を設立。
平成25年4月	宇都宮営業所を設置。
平成26年8月	東揚精測系統(上海)有限公司の北京分公司開設。
平成27年8月	米国カリフォルニア州に販売拠点としてTOYOTech LLCを設立。
平成28年2月	米国カリフォルニア州所在のソフトウェア開発会社であるPolyVirtual Corporationを買収。
平成29年5月	香港に販売拠点として東陽精測國際有限公司を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成されており、情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売及びその他の測定機器の輸入販売と輸出を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであり、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一であります。

（情報通信）

有線・無線のネットワークのインフラ評価及びネットワーク上の情報の安全性・安定性を確保するための評価測定機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC、PolyVirtual Corporation、北京普利科技有限公司、Uila, Inc.

（機械制御 / 振動騒音）

輸送機器を中心とする機械の制御、性能及び音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

（物性 / エネルギー）

新素材の物性測定や、新エネルギー関連の電気化学測定用の機器やシステム販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司

（EMC / 大型アンテナ）

電磁波関連の評価測定システムや、アンテナ地上局システムの販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

（海洋 / 特機）

海洋調査向けの測定評価機器及びディフェンスアンドセキュリティ機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

（ソフトウェア開発支援）

ソフトウェアの品質などの測定評価ソフトウェア等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

（ナノイメージング）

新素材の表面や内部構造を分析する電子顕微鏡やX線CTスキャナなどのイメージング装置や、硬度計の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

（メディカルシステム）

医療機器メーカーや病院向けの画像処理ソフトウェアやシステム、液晶モニター関連装置の販売を行っております。

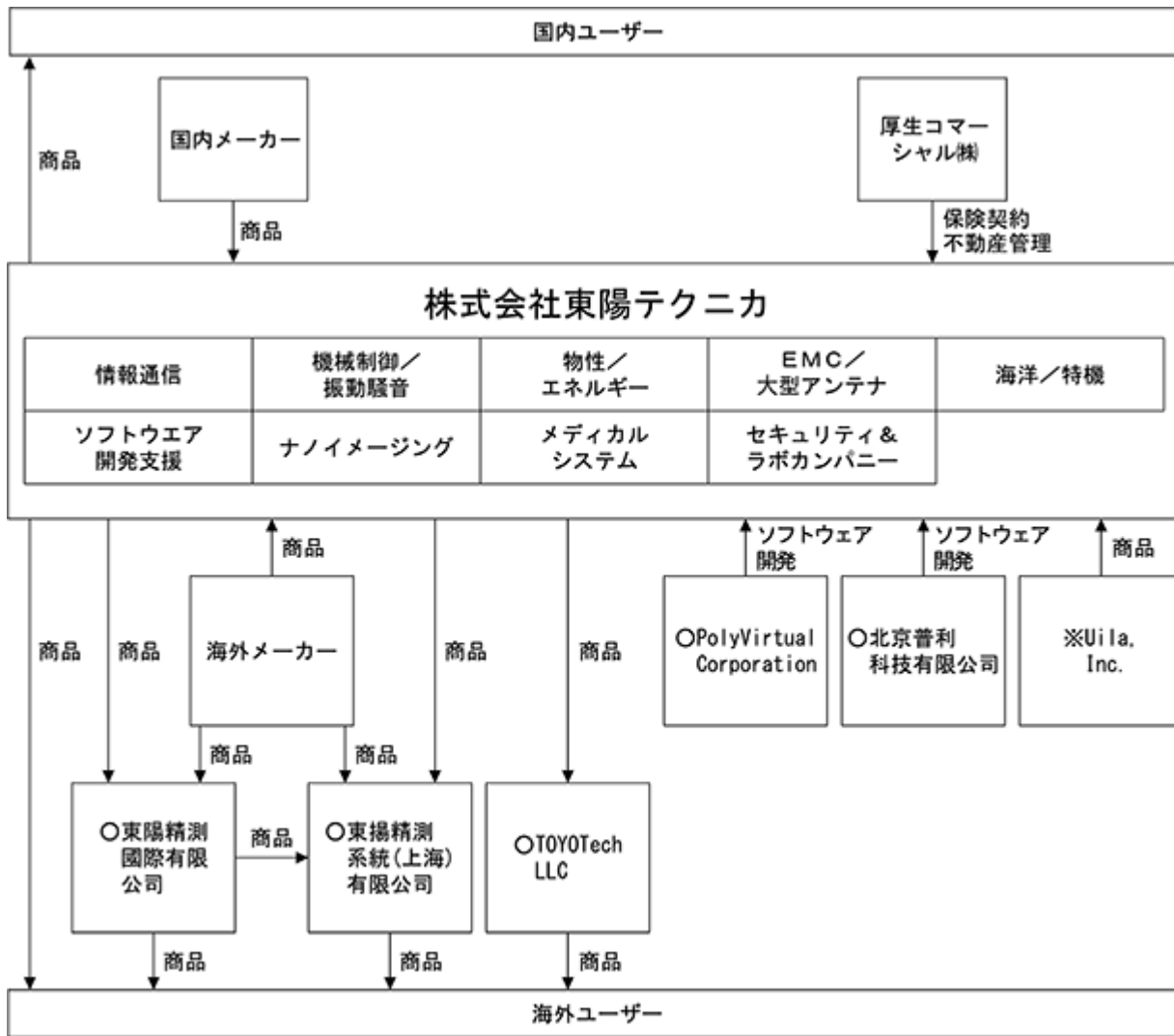
（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司

（セキュリティ & ラボカンパニー）

サイバーセキュリティサービス及び無線通信端末ラボ試験サービスを行っております。

（主な関係会社）当社、北京普利科技有限公司

事業系統図は次の通りであります。



○印は、連結子会社 ※印は、持分法適用関連会社

(注) 連結子会社である北京普利科技有限公司は、当連結会計年度において重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。持分法適用関連会社であったPROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.については、当連結会計年度において株式をすべて売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東陽精測系統(上海)有限公司	中国上海市	4,000千米ドル	情報通信、機械制御/振動騒音、物性/エネルギー、EMC/大型アンテナ、メディカルシステム	100.0	役員の兼任 5 名
東陽精測國際有限公司	香港九龍市	1,000千米ドル	情報通信、機械制御/振動騒音、物性/エネルギー、EMC/大型アンテナ、メディカルシステム	100.0	役員の兼任 1 名
TOYOTech LLC	米国 カリフォルニア州	4,108千米ドル	情報通信、機械制御/振動騒音、EMC/大型アンテナ	100.0	
PolyVirtual Corporation	米国 カリフォルニア州	1,468千米ドル	情報通信	100.0	役員の兼任 1 名
北京普利科技有限公司	中国北京市	400千米ドル	情報通信、セキュリティ&ラボカンパニー	100.0	役員の兼任 1 名
(持分法適用の関連会社) Uila, Inc.	米国 カリフォルニア州	10,442千米ドル	情報通信	32.9	役員の兼任 1 名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	89
機械制御 / 振動騒音	109
物性 / エネルギー	74
E M C / 大型アンテナ	60
海洋 / 特機	20
ソフトウェア開発支援	20
ナノイメージング	12
メディカルシステム	21
セキュリティ & ラボカンパニー	23
全社(共通)	93
合計	521

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487	40.3	13.8	7,349,601

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、この中には関係会社への出向社員(3名)及び嘱託(52名)は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	83
機械制御 / 振動騒音	107
物性 / エネルギー	69
EMC / 大型アンテナ	52
海洋 / 特機	20
ソフトウェア開発支援	20
ナノイメージング	12
メディカルシステム	19
セキュリティ & ラボカンパニー	21
全社(共通)	84
合計	487

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者(3名)を除く就業人員数であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、“技術と情報”をモットーに一貫して技術力を備えた商社として欧米と我が国の技術の架け橋(Technology Interface)を追求し、産業の発展に寄与してまいりました。止まることのない技術革新の激しいエレクトロニクスの世界で、技術進歩の源泉である“はかる”技術のプロフェッショナル集団として、業界では他社の追従を許さない地位を築き上げてきております。

情報技術(IT)社会の現代においては、技術の進歩は想像を超えるスピードとクオリティを要求されます。この技術進歩(独創技術・応用技術)を可能にするかどうかは、ひとえに“はかる”技術にかかっています。“はかる”技術の第一人者として当社の責任はますます大きく、一層の技術力の強化をはかり、より多くのお客様に提供していくことで、引き続き産業発展に貢献して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本の資本効率を高め、収益性を追求していくために、1株当たり当期純利益を重要な経営指標としてとらえ、株主価値向上を目指した経営に取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

市場変化に対応したビジネスラインの取捨選択を適宜実施すると共に、有望な新規ラインについては既存の組織にとらわれず、初期の段階から独立した部課単位として集中的な投資を行っていくことで、将来の主力ビジネスへの育成や事業領域の拡大を目指します。その最たる取組みとして、社内カンパニー2社や技術研究所を設立し、それらを通じた計測関連サービスや付加価値型製品の開発を推進しております。

また、電子技術センター、テクノロジーインターフェース・センターを中核に、先端技術のプロ集団として技術力の向上に努め、顧客向け教育・研修等のプログラムの充実を図り、製品だけでなく保守サービスやサポートに対する信頼をも醸成することで、お客様の良きビジネスパートナーとしての当社の地位を確固たるものに築き上げて参ります。

加えて、中国や米国の現地法人を核とした、海外のお客様への製品・サービス提供を拡大すべく、様々な施策を実施いたします。

このような戦略のうえで、当社は継続的かつ安定的に企業価値の向上をはかり、株主の皆様を重視した経営を実践することとしており、売上高の拡大と利益率の向上を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの仕事はあくまでも“はかる”を基本に、様々な産業分野における研究開発の現場に先端技術製品を供給することですが、むしろその後のお客様が思い通りに製品を使いこなせること、充実したバックアップ体制でお客様が安心してお使いいただけること、将来に備えてお客様の課題に関連した情報をつねにお伝えすることが重要であると考えています。

そのために、電子技術センターにおいてエンジニア達の技術力、開発能力を常に向上させることと同時にテクノロジーインターフェース・センターにおいてコンサルティングやワークショップ、研修セミナーの開催などきめ細かく、質の高いアフターサービスの展開を継続します。お客様をバックアップする設備の充実と並行して社員の技術力向上のための投資は惜しみません。

また、海外のメーカーの代理店としていかに海外の技術者達と理解しあうのかは仕事を円滑に進める上で非常に重要です。互いの歴史、文化、社会について理解を深め、その上でビジネスパートナーとして共に成長することで信頼関係が生まれます。お客様に責任を持って製品を御紹介するためのバックグラウンドです。海外メーカーを訪問しての研修・トレーニングのほか、外国語力強化支援、国内外のビジネススクールなどの教育機関・制度を利用した社員教育を実践します。

当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの未来の鍵を握っているといえます。様々な機会を利用して社員教育を実施していきます。

次に、当社グループの業容の拡大を目指した成長市場への投資です。今後の当社の継続的な成長のためには、従来のビジネスラインでの注力事業の選択に加え、中国や米国を中心とした海外市場の開拓にも一層注力し、当社グループの業容拡大をはかります。また、自社オリジナルの計測関連サービスや高付加価値製品の開発等を、社内カンパニー2社や技術研究所を通じて強力に推進することで、成長が見込める新事業の確立を目指します。

更に、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、社会的な責任を果たしていくことで当社グループの存在価値を高め、結果として産業界の発展に寄与するものと確信しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成30年12月21日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 総代理店契約解消について

当社グループと総代理店契約を締結している海外メーカーが、日本法人を設立したり、他の会社を買収される等により、当社グループとの総代理店契約を解消する場合があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外メーカーへの投資によるパートナーシップの強化や、より多くの海外メーカーの総代理店となり、収益の柱の多極化を図る等、影響の軽減に努めております。

(2) 為替レートの変動について

当社グループは、海外から製品を輸入し、国内販売することを主たる業務としております。従って、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。急激な円安、円高に対しては、販売価格の変更で対応するとともに、実需の2分の1程度を目安に為替予約を実行するなど、為替レート変動の影響の軽減に努めております。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価下落による影響について

当社グループは、市場性のある株式及び市場性のない株式を保有しております。このうち、市場性のある株式については、大幅な株価下落が生じた場合、減損または評価損が発生し、市場性のない株式については、発行会社の実質価額が著しく下落した場合に減損が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、毎期検討を実施しております。その結果として固定資産の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてまいりました。また、中国を中心としたアジア市場に加え、米国市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりました。

この結果、連結売上高は235億9千万円(前連結会計年度比9.3%増)となり、この内、国内取引高は224億5百万円、中国や米国向けを中心とした海外取引高は11億8千5百万円となりました。

利益面では、営業利益は14億2千7百万円(前連結会計年度比11.7%増)、経常利益14億4千5百万円(前連結会計年度比39.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億2千万円(前連結会計年度比146.5%増)となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

(情報通信)

情報通信におきましては、主力のSpirent Communications社製品のネットワーク機器性能試験装置やテスト自動化ソフトの売上は堅調に推移し、次世代無線通信（5G）用で無線伝搬路擬似装置の受注もありました。また、自社製品のSynesisパケットキャプチャ製品は最上位の100Gイーサネットモデルが大手キャリアから採用され堅調な受注が続いております。エンタープライズ向けにはTenable社のセキュリティ脆弱性検出用のサブスクリプション製品の販売が好調でした。しかし、上半期の競合との価格競争による売上高の減少を補うまでには至りませんでした。この結果、売上高は44億5千7百万円（前連結会計年度比4.6%減）、営業利益は3億3千5百万円（前連結会計年度比12.1%減）となりました。

(機械制御 / 振動騒音)

機械制御 / 振動騒音におきましては、自動車開発を中心とする市場への計測システムの販売が引き続き好調であったことを背景に、新規取り扱い製品の販売も寄与し、順調に販売を伸ばすことができました。一方、将来に向けた大型設備投資、新規事業のスタートなどにより経費が増加し、減益となりました。この結果、売上高は56億5百万円（前連結会計年度比13.3%増）、営業利益は10億4千万円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。

(物性 / エネルギー)

物性 / エネルギーにおきましては、引き続き自動車向け次世代電池やパワーエレクトロニクス評価システムが販売好調でした。特に電池関連の充放電評価システムは製品競合力もあり、大幅に販売を伸ばすことができました。電池の基礎研究分野向け市場では輸入製品に当社開発製品を組み合わせることにより、より競合力を増した販売ができております。この結果、売上高は39億1千7百万円（前連結会計年度比31.9%増）、営業利益は6億9百万円（前連結会計年度比255.7%増）となりました。

(EMC / 大型アンテナ)

EMCにおきましては、主要顧客である国内自動車関連への販売が継続して好調であり、中国における電気自動車関連の販売もさらに増加しました。実施していた投資は計画通り本年度末で終了し、営業利益は今後大幅に増加する見込みです。大型アンテナにおきましては、衛星追尾関連のプロジェクトの販売遅れにより低調でした。この結果、売上高は33億6千1百万円（前連結会計年度比7.0%増）、営業利益は6百万円（前連結会計年度比91.7%減）となりました。

(海洋 / 特機)

海洋 / 特機におきましては、民間企業からの安定した需要に下支えされたうえで、公官庁の需要が増え、新規取り扱い商品の効果もあり、これらの需要に対応することに成功しました。今後有力と考えている海洋セキュリティ関連のビジネスも少しずつ立ち上がりを見せております。この結果、売上高は21億5千2百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は6億5千2百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援におきましては、構成管理ツールは、大手電子機器メーカー向けの大型案件獲得があり、また、既存ユーザからのライセンス追加などで売上高が対前年比50%以上の伸びを示しました。また、自動車業界向けCERT-C、AUTOSAR C++対応の静的解析ツールや、ソースコード脆弱性診断テストツールの販売も前年から大幅に伸長しています。この結果、売上高は14億9百万円（前連結会計年度比30.3%増）、営業利益は3億2千2百万円（前連結会計年度比29.0%増）となりました。

(ナノイメージング)

ナノイメージングにおきましては、厳しい価格の競合状態が継続しており販売が減少しましたが、昨年より実施している経費の削減、および選択と集中の推進による売買益率向上の効果が出て、増益となりました。この結果、売上高は9億8百万円（前連結会計年度比28.3%減）、営業利益は5千1百万円（前連結会計年度は4千3百万円の営業損失）となりました。

(メディカルシステム)

メディカルシステムにおきましては、医療機関向けの画像診断ソフトウェアシステムや国内医療機器メーカー向けOEM製品が堅調な売上を達成しましたが、中国向け液晶評価システムビジネスの動きが鈍く販売に遅れが発生しています。この結果、売上高は9億3千7百万円(前連結会計年度比23.9%減)、営業利益は2千6百万円(前連結会計年度比72.3%減)となりました。

(セキュリティ&ラボカンパニー)

セキュリティ&ラボカンパニーにおきましては、ITセキュリティ事業におけるDDoS対策製品の売上が前連結会計年度比で大幅増でした。一方、ITセキュリティ事業および新設組織のOTセキュリティ事業(産業セキュリティ)の開発とプロモーション活動により経費が増加しました。この結果、売上高は8億4千2百万円(前連結会計年度比154.8%増)、営業損失は2億3千万円(前連結会計年度は3億6千1百万円の営業損失)となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、141億3千3百万円(前連結会計年度末は128億2百万円)となり、13億3千1百万円増加しました。これは現金及び預金の増加(25億3千万円から32億8千7百万円へ7億5千6百万円増)、受取手形及び売掛金の増加(43億4千万円から51億2千7百万円へ7億8千7百万円増)、及び有価証券の減少(39億5千3百万円から35億8千9百万円へ3億6千3百万円減)が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、206億9千3百万円(前連結会計年度末は209億2千2百万円)となり、2億2千8百万円減少しました。これは投資有価証券の増加(82億2千万円から87億5千7百万円へ5億3千7百万円増)、長期預金の減少(12億円から7億円へ5億円減)、建物及び構築物(純額)の減少(22億8千2百万円から22億1千3百万円へ6千8百万円減)、及び工具、器具及び備品(純額)の減少(8億9百万円から7億1千7百万円へ9千2百万円減)が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、38億2百万円(前連結会計年度末は38億1千7百万円)となり、1千4百万円減少しました。これはその他の増加(10億7百万円から13億1千5百万円へ3億8百万円増)、及び支払手形及び買掛金の減少(17億3千8百万円から13億3千万円へ4億8百万円減)が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、9億1百万円(前連結会計年度末は7億6千5百万円)となり、1億3千5百万円増加しました。これは繰延税金負債の増加(8千2百万円から2億円へ1億1千7百万円増)が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、301億2千3百万円(前連結会計年度末は291億4千1百万円)となり、9億8千2百万円増加しました。これは利益剰余金の増加(211億5千5百万円から218億2千3百万円へ6億6千7百万円増)、及びその他有価証券評価差額金の増加(6億6千5百万円から9億7千1百万円へ3億6百万円増)が主な要因であります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ7億5千6百万円増加し、51億8千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益18億3千万円及び減価償却費8億8千1百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、法人税等の支払額7億5千1百万円によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは11億3千5百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入15億5百万円、定期預金の払戻による収入5億円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出19億1千8百万円によるものであります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは1億6千6百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額5億4千3百万円によるものであります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは5億4千4百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
情報通信	4,605,464	0.4	873,055	+20.4
機械制御/振動騒音	5,533,989	+2.8	1,550,969	4.4
物性/エネルギー	4,163,193	+17.3	1,448,027	+20.5
EMC/大型アンテナ	3,725,136	+13.0	1,772,874	+25.8
海洋/特機	1,904,799	34.2	1,115,370	18.1
ソフトウェア開発支援	1,388,584	+32.4	80,575	20.3
ナノイメージング	1,234,574	+50.0	531,404	+159.0
メディカルシステム	937,336	23.9	418,949	0.1
セキュリティ&ラボカンパニー	457,364	41.4	103,811	78.8
合計	23,950,442	+1.3	7,895,037	+4.8

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。なお受注高には条件変更、為替変動に伴う金額調整分を含めております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
情報通信	4,457,407	4.6
機械制御 / 振動騒音	5,605,379	+13.3
物性 / エネルギー	3,917,156	+31.9
E M C / 大型アンテナ	3,361,126	+7.0
海洋 / 特機	2,152,109	+10.7
ソフトウェア開発支援	1,409,147	+30.3
ナノイメージング	908,325	28.3
メディカルシステム	937,677	23.9
セキュリティ & ラボカンパニー	842,386	+154.8
合計	23,590,716	+9.3

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する経営者の見積りを必要とします。

経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高235億9千万円(前連結会計年度比9.3%増)、経常利益14億4千5百万円(同39.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億2千万円(同146.5%増)となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

() 売上高

売上高の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

() 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、130億1千6百万円(前連結会計年度比10.6%増)、売上総利益は105億7千4百万円(同7.8%増)となりました。販売費及び一般管理費は、従業員給料及び賞与の増加、福利厚生費の増加等に伴い91億4千7百万円(同7.2%増)となりました。

() 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の2億4千1百万円の損失から、1千7百万円の利益へ2億5千9百万円増加しました。これは主に、持分法による投資損失が2億5千4百万円減少したこと等によるものです。

() 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の3千7百万円の利益から、3億8千4百万円の利益へ3億4千7百万円増加しました。これは主に、当連結会計年度において投資有価証券売却益が3億7千1百万円増加したこと等によるものです。

(3) 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 中期経営計画

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の分析」に記載のとおり、当連結会計年度は、連結売上高235億9千万円（前連結会計年度比9.3%増）、営業利益14億2千7百万円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。翌連結会計年度は、連結売上高240億円（当連結会計年度比1.7%増）、営業利益14億円（当連結会計年度比1.9%減）と横ばいの予想をしておりますが、中期経営計画の経営方針として掲げている、自動車産業への注力、海外事業の伸張、新しい事業モデルの確立により、2021年9月期目標値である連結売上高260億円、営業利益20億円、ROE5.0%を目指してまいります。

(6) 財務方針

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりで、資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としております。また、市場変化に対応したビジネスラインの取捨選択を適宜実施すると共に、有望な新規ラインについては既存の組織にとらわれず、初期の段階から独立した部課単位として集中的な投資を行っていくことで、効率的な運営を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の技術要求に対応した製品を独自に開発してまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、各セグメントに配分していない全社費用140,809千円を含む600,740千円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 情報通信

仮想環境モニタソフトウェア製品の開発費用として19,777千円を計上いたしました。

(2) 機械制御 / 振動騒音

Driving & Motion Test System等の開発費用として106,129千円を計上いたしました。

(3) 物性 / エネルギー

液体窒素クライオスタット高周波対応ロード、セルの開発費用として1,117千円を計上いたしました。

(4) EMC / 大型アンテナ

EMCソフトの開発費用として319,263千円を計上いたしました。

(5) 海洋 / 特機

該当事項はありません。

(6) ソフトウェア開発支援

該当事項はありません。

(7) ナノイメージング

サブナノ結晶情報検出ウェハ表面マッピング装置の開発費用として13,642千円を計上いたしました。

(8) メディカルシステム

該当事項はありません。

(9) セキュリティ & ラボカンパニー

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は695,562千円であり、その主なものをセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 情報通信

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額352,690千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 機械制御 / 振動騒音

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額73,126千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 物性 / エネルギー

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額135,405千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) E M C / 大型アンテナ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額20,170千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 海洋 / 特機

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心とする総額42,183千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) ソフトウェア開発支援

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心とする総額21,956千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(7) ナノイメージング

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器等の購入を中心とする総額1,658千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(8) メディカルシステム

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額4,532千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(9) セキュリティ & ラボカンパニー

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額28,224千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの区分	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	事務所	1,190,261	8,802	481,253	4,712,955 (1,059)	1,226,856	7,620,129	443
大阪支店 (大阪市淀川区)	1, 2, 3, 4, 9	"	2,631	0	2,260			4,891	25
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	1, 2, 3, 4, 7	"	315	1,711	526			2,554	10
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	1, 2, 3, 6, 7	"	1,025	278	508			1,813	6
テクニカルリサーチ・ラ ボ (神奈川県厚木市)	2, 7	"	303,144		127,490	363,808 (6,402)	6,992	801,435	
テクノロジーインター フェース・センター (東京都中央区)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	"	604,237		58,280	409,282 (379)	16,531	1,088,331	
ナノイメージング・ センター (神奈川県横浜市)	7	"			18,588			18,588	3

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれております。

- 1 情報通信
- 2 機械制御 / 振動騒音
- 3 物性 / エネルギー
- 4 EMC / 大型アンテナ
- 5 海洋 / 特機
- 6 ソフトウェア開発支援
- 7 ナノイメージング
- 8 メディカルシステム
- 9 セキュリティ & ラボカンパニー

(2) 在外子会社

平成30年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの区分	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
東揚精測系統 (上海)有限公司	本社 (中国 上海市)	1, 2, 3, 4, 5	事務所			30,806		316	31,123	19
TOYOTech LLC	本社 (米国)	1, 2, 4	"			3,045			3,045	10
北京普利科技 有限公司	本社 (中国 北京市)	1, 6	"			1,891		158	2,050	5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 情報通信
- 2 機械制御/振動騒音
- 3 物性/エネルギー
- 4 EMC/大型アンテナ
- 5 メディカルシステム
- 6 セキュリティ&ラボカンパニー

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	26,085,000	26,085,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,085,000	26,085,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

() 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第1回従業員向け新株予約権

株主総会の特別決議日 (平成17年12月20日)		
	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 358名	同左
新株予約権の数	98個 (注) 1	98個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,800株 (注) 2	9,800株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月1日～ 平成37年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1円 1株当たり資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- なお、かかる調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 注記1により、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

() 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役が付与した新株予約権は、次の通りであります。

第1回役員向け新株予約権

取締役会の決議日 (平成23年1月4日)		
	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	245個	245個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,500株 (注)1	24,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月21日～ 平成33年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 567円 (新株予約権の払込金額566円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 284 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の払込金額については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ. 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ. 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ. 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。
- 6 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できません。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア.またはイ.に定める場合(ただし、イ.については、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)

の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア．新株予約権者が権利行使期間終了日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

権利行使期間終了日の1年前の翌日から権利行使期間終了日

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を継承するものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第2回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成24年1月4日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成30年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	195個	195個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,500株（注）1	19,500株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月20日～ 平成54年1月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 639円 （新株予約権の払込金額638円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 320 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第3回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成25年1月4日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成30年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	174個	174個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,400株（注）1	17,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月22日～ 平成55年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 819円 （新株予約権の払込金額818円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 410 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第4回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成26年1月6日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成30年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	179個	179個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,900株（注）1	17,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月22日～ 平成56年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 844円 （新株予約権の払込金額843円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 422 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第5回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成27年1月5日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成30年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	229個	229個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,900株（注）1	22,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月21日～ 平成57年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 735円 （新株予約権の払込金額734円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 368 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第6回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成28年1月5日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成30年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	209個	209個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,900株（注）1	20,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月21日～ 平成58年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 775円 （新株予約権の払込金額774円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 388 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第7回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成29年1月10日）		
決議年月日	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	240個	240個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 (注) 1	24,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年1月26日～ 平成59年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 765円 (新株予約権の払込金額764円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 383 円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第8回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成30年1月9日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成30年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名	同左
新株予約権の数	280個	280個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株（注）1	28,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年1月25日～ 平成60年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 877円 （新株予約権の払込金額876円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 439 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

() 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、従業員に付与した新株予約権は、次の通りであります。

第2回従業員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成28年11月7日）		
	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員20名	同左
新株予約権の数	9個	6個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	900株 (注) 1	600株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年12月15日～ 平成31年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 948円 (新株予約権の払込金額947円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 474 円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。
- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する

る事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項（注）3 に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）4 に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第4回従業員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成29年1月10日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成30年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株（注）1	2,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年1月26日～ 平成59年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 876円 （新株予約権の払込金額875円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 438 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

- （注）1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。
- 5 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3 に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）4 に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第5回従業員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成30年1月9日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成30年11月30日）
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	72個	72個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,200株（注）1	7,200株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成31年1月24日～ 平成41年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 893円 （新株予約権の払込金額892円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 447 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

- （注）1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。
- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3 に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）4 に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第6回従業員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成30年1月9日）		
	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年1月25日～ 平成60年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 964円 (新株予約権の払込金額963円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 482 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 平成29年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第7回従業員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成30年10月30日）		
	事業年度末現在 （平成30年9月30日）	提出日現在 （平成30年12月21日）
付与対象者の区分及び人数		当社の従業員16名
新株予約権の数		48個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		4,800株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり1円（注）2
新株予約権の行使期間		平成31年12月14日～ 平成33年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		1株当たり発行価格 800円 (新株予約権の払込金額799円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 400 円（注）3
新株予約権の行使の条件		(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 6

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。
- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1 に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3 に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

（注）4 に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月15日(注1)	1,000	28,085		4,158,000		4,603,500
平成29年1月13日(注2)	2,000	26,085		4,158,000		4,603,500

(注)1 平成27年12月7日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が1,000千株減少しております。

2 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	28	31	83	84	4	9,738	9,968	
所有株式数 (単元)	0	78,880	5,639	13,710	40,719	32	121,408	260,388	462
所有株式数 の割合(%)	0	30.24	2.16	5.26	15.61	0.01	46.72	100	

(注)1 自己株式1,361,647株は「個人その他」に13,616単元及び「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,085	8.43
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT- CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,339	5.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,036	4.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	959	3.87
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	734	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	584	2.36
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36,P.O.BOX 8010, CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	539	2.18
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	523	2.11
野村とき	東京都千代田区	470	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	441	1.78
計		8,713	35.24

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,085千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	584千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	441千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,361千株があります。

3 平成29年1月17日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが平成29年1月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パーガンディ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スイート4510	1,351	5.18
計		1,351	5.18

- 4 平成28年12月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	959	3.41
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	815	2.90
計		1,774	6.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,361,600		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 24,677,200	246,772	
単元未満株式(注)3	普通株式 46,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,085,000		
総株主の議決権		246,772	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が47株含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目 1番6号	1,361,600		1,361,600	5.21
計		1,361,600		1,361,600	5.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	937	883
当期間における取得自己株式	5	4

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使に伴う譲渡を行った取得自己株式)	12,600	14,181	300	337
保有自己株式数	1,361,647		1,361,352	

(注)当期間における保有自己株式には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持する事を前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60%程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。一方で、資本効率の向上のために自己株式の取得を適宜検討してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり30円（うち中間配当金8円）としております。

なお、当社は、会社法454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

第66期の中間配当金8円は平成30年4月27日付の取締役会決議にもとづいて、平成30年6月4日にお支払いしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年4月27日 取締役会決議	197,770	8
平成30年12月20日 定時株主総会決議	543,913	22

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)	1,263	1,243	1,203	1,112	1,080
最低(円)	971	850	862	899	861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	990	1,000	930	925	932	952
最低(円)	944	908	882	861	878	881

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	五味 勝	昭和30年10月4日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社エレクトロニクス事業部情報 通信システム部長 平成16年10月 当社情報通信システム営業部長兼 プロフェッショナルサービス部長 平成16年12月 当社取締役就任 平成21年11月 当社専務取締役就任 平成21年12月 当社代表取締役専務取締役就任 平成22年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	15
常務取締役	経理部、人事 部、総務部、業 務部及びリスク 管理担当	十時 崇蔵	昭和34年6月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年1月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社経理部長 平成22年12月 当社取締役就任 平成23年4月 当社人事部長 平成25年12月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	10
常務取締役	海外事業、海外 ビジネス推進 部、EMCマイク ロウェーブ計測 部、技術部、開 発部、マーケ ティング部、情 報システム室及 びワン・テクノ ロジーズ・カン パニー担当	高野 俊也	昭和33年12月30日生	平成元年3月 当社入社 平成17年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部 長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年10月 東揚精測系統(上海)有限公司董事 長(現任) 平成25年12月 当社取締役就任 平成29年12月 当社常務取締役就任(現任)	(注)4	10
取締役	機械制御計測 部、ナノイメー ジング&アナリ シス、海洋計測 部及び技術研究 所担当	加藤 典之	昭和35年3月24日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年1月 当社営業第2部長 平成18年10月 当社名古屋営業所長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション及びメディカルシステム部担当	小野寺 充	昭和37年5月18日生	平成3年9月 当社入社 平成17年1月 当社情報通信システム営業第2部長 平成22年1月 当社執行役員 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	12
取締役	機械計測センサ部、理化学計測部担当	熊川 靖	昭和35年1月25日生	平成21年3月 当社入社 平成27年10月 当社機械計測センサ部長(現任) 平成28年10月 当社機械計測センサ部統括部長 平成29年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	12
取締役	-	秋山 延義	昭和24年12月13日生	平成16年6月 NTTアドバンステクノロジー株式会社取締役 平成21年6月 NTT-ATシステムズ株式会社代表取締役社長 平成24年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 平成26年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社相談役 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	大久保 信行	昭和22年2月18日生	昭和62年4月 中央大学工学部教授 平成17年11月 学校法人中央大学常任理事 平成21年4月 中央大学産学官連携・知的財産戦略本部長 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	野崎 一彦	昭和30年1月17日生	平成14年11月 三井物産株式会社本店内部監査室次長 平成16年11月 同社本店生活産業総括部等業務室長 平成21年6月 三井住商建材株式会社代表取締役社長 平成25年6月 ワールド・ハイビジョン・チャンネル株式会社常勤監査役 平成27年6月 株式会社ココスジャパン社外取締役 平成28年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	森川 紀代	昭和45年2月15日生	平成13年10月 弁護士登録 平成22年10月 森川法律事務所開設 平成26年12月 当社監査役就任(現任) 平成27年9月 テモナ株式会社社外監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	堀之北 重久	昭和26年12月29日生	昭和57年8月 公認会計士登録 平成15年6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成26年7月 公認会計士堀之北重久事務所開設(現任) 平成27年6月 三洋工業株式会社非常勤取締役(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任) 平成28年5月 株式会社しまむら社外監査役(現任)	(注)7	-
計						69

- (注) 1 取締役秋山延義及び大久保信行は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役野崎一彦、監査役森川紀代及び堀之北重久は、社外監査役であります。
 3 平成30年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 平成29年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 平成30年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山崎 重夫	昭和26年10月13日	平成14年10月 日本航空株式会社監査役室副室長 平成18年4月 株式会社日本航空(現日本航空株式会社)旭川支店支店長 平成20年7月 株式会社日本航空インターナショナル(現日本航空株式会社)監査役付部長 平成22年9月 当社入社監査室室長	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東陽テクニカはその使命として「はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する」、「最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する」、「計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす」の三つを掲げ、その実現のために経営の透明性・健全性を高め、かつ経営の効率性を向上させていくことを基本方針としてコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

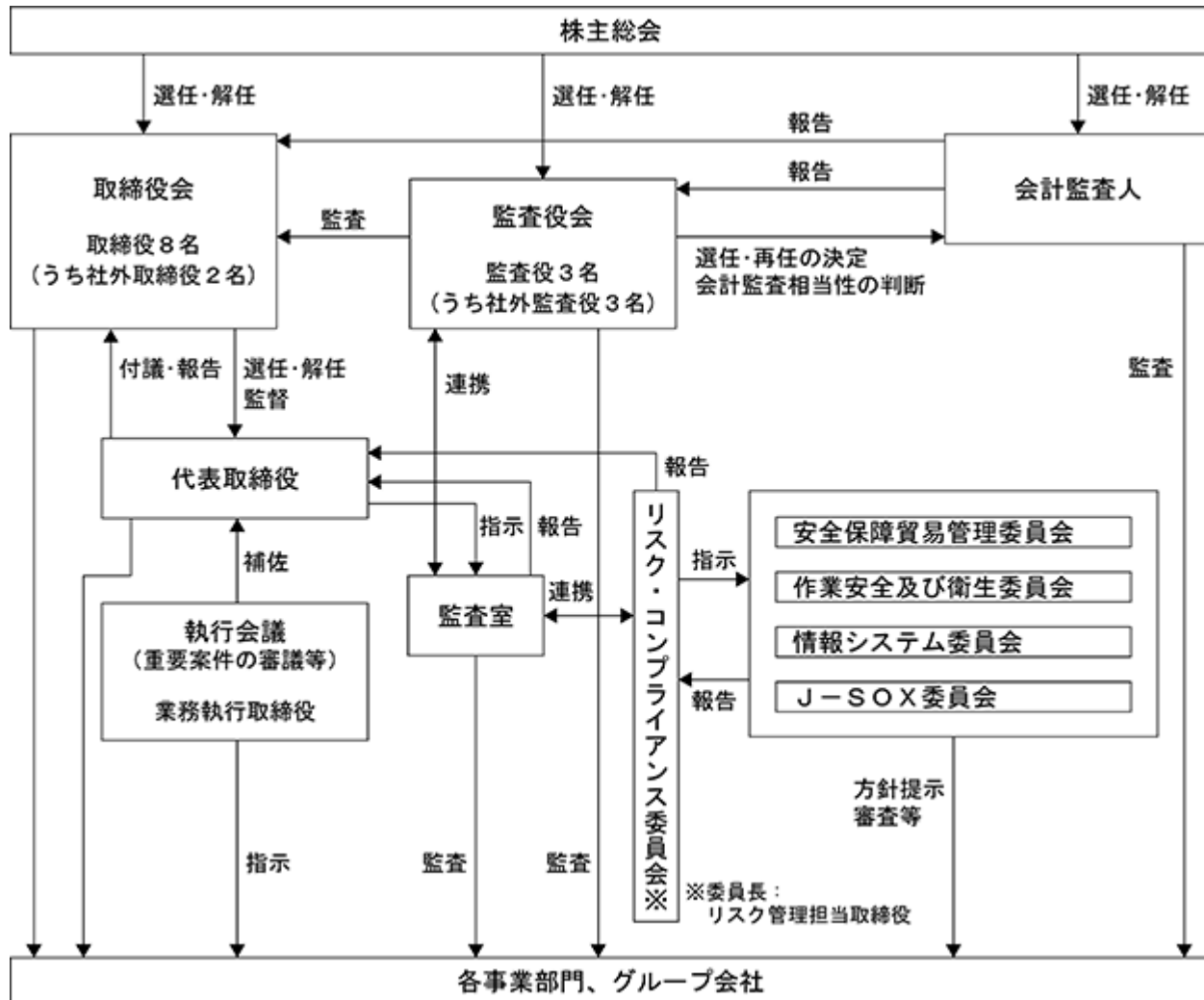
企業統治の体制

当社の取締役会は8名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則月2回開催され、業務執行のほか指名並びに報酬にかかわる重要事項の決定、報告がなされており、さらに、6名の業務執行取締役は原則週1回開催の執行会議に出席し、重要案件について意見交換し、方針を決定しております。この執行会議では必要に応じて各部門長等の意見を聴取し、参考にしております。なお、社外取締役は独立した中立的な立場から経営判断を行っております。

一方、当社の監査役会は東京証券取引所が規定する独立役員の資格を満たす社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役です。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しております。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

また、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保するべく、「内部統制（J-SOX）委員会」を設け、最終責任者である代表取締役社長の下、内部統制の整備・維持に取り組んでおります。本委員会の重要事項は全監査役が出席する取締役会にて報告されるなど、適切な情報共有により監査役の機能強化を図っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



上記のとおり、当社は経営の透明性、健全性及び効率性向上のため、社外取締役2名、社外監査役3名による経営チェックと委員会運営により、当社のリスク・コンプライアンスを中心に機能的に相互けん制することが、より良いコーポレート・ガバナンスの構築に繋がると考え、現状の体制を採用しております。

内部監査及び監査役監査

当社は内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、内部監査計画に基づき、リスク管理の観点から内部監査を実施し、代表取締役及び担当取締役に報告するとともに必要に応じて改善提言を行い、内部統制を図っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従って監査活動を実施しております。監査役会は原則月1回定期的開催され、各監査役は自らの監査活動について報告するとともに、経営上の重要事項について情報及び意見の交換を行っております。

なお、監査役と監査室は適宜会合を設け、情報及び意見を交換し、相互の連携により監査の充実を図っております。また、監査役及び監査室は会計監査人から会計に係る報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、情報・通信業での経営者、あるいは工学博士としてそれぞれ活躍してきた（もしくは活躍中の）人材です。東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たしており、当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。経営者あるいは工学博士としての優れた見識と深い経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っております。

当社の監査役会は、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす社外監査役3名で構成されており、当社と社外監査役各氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、経営者、法律家、あるいは会計士としてそれぞれ活躍してきた（もしくは活躍中の）人材です。こうした他業界での豊富な経験及び経営者、法律家、あるいは会計士としての実績に基づき様々な着眼点から実施される監査は、適法性の監査に留まらず、経営の監視機能として大きな役割を果たしております。

また、各監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

加えて、J-SOX委員会やその他重要な会議にも出席し意見を表明するなど、経営監視の実効性を高める取り組みを行っております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等はありませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、選任しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	257	160	24	72	7
社外役員	43	43			5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成3年12月19日開催の第39期定時株主総会決議において、取締役の報酬額を年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。また、株式報酬型ストックオプションに関する役員報酬限度額は、平成22年12月17日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しており、その範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定する旨、役員の報酬等に関する規定に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,444,993 千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
西日本鉄道	1,250,000	676,750	取引関係強化のため
島津製作所	290,000	642,640	取引関係強化のため
みずほフィナンシャルグループ	2,175,150	428,722	取引関係強化のため
三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,410	106,251	取引関係強化のため
丸三証券	62,238	57,819	取引関係強化のため
三井住友フィナンシャルグループ	4,617	19,945	取引関係強化のため
野村ホールディングス	30,000	18,900	取引関係強化のため
岡三証券グループ	20,000	12,920	取引関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
島津製作所	290,000	1,032,400	取引関係強化のため
西日本鉄道	250,000	768,750	取引関係強化のため
みずほフィナンシャルグループ	2,175,150	431,114	取引関係強化のため
三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,410	103,110	取引関係強化のため
丸三証券	62,238	60,184	取引関係強化のため
三井住友フィナンシャルグループ	4,617	21,173	取引関係強化のため
野村ホールディングス	30,000	16,281	取引関係強化のため
岡三証券グループ	20,000	11,700	取引関係強化のため

会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

当事業年度において業務執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 伊集院邦光、伊藤治郎

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		40	
連結子会社				
計	38		40	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬7百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬7百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査計画・日数等を勘案した上で社内協議にて決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)及び事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、重要な会社情報の適時かつ適切な開示に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,530,863	3,287,203
受取手形及び売掛金	3 4,340,831	3 5,127,980
有価証券	3,953,078	3,589,696
商品及び製品	1,201,182	1,130,129
繰延税金資産	420,767	555,287
その他	359,059	443,678
貸倒引当金	3,685	500
流動資産合計	12,802,097	14,133,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,938,583	2 4,955,940
減価償却累計額	2,656,392	2,742,432
建物及び構築物(純額)	2,282,190	2,213,507
車両運搬具	49,019	49,330
減価償却累計額	34,984	38,537
車両運搬具(純額)	14,035	10,792
工具、器具及び備品	3,480,610	3,324,261
減価償却累計額	2,670,667	2,606,926
工具、器具及び備品(純額)	809,943	717,334
土地	5,607,940	5,607,940
建設仮勘定	6,631	-
有形固定資産合計	8,720,741	8,549,576
無形固定資産		
のれん	153,492	161,934
ソフトウェア	420,487	1,078,396
ソフトウェア仮勘定	913,340	161,916
その他	15,807	15,527
無形固定資産合計	1,503,127	1,417,775
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,220,706	1 8,757,822
退職給付に係る資産	476,088	509,665
長期預金	1,200,000	700,000
その他	895,856	878,498
貸倒引当金	94,300	119,723
投資その他の資産合計	10,698,351	10,726,262
固定資産合計	20,922,221	20,693,614
資産合計	33,724,318	34,827,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,738,652	1,330,462
未払法人税等	441,522	415,028
賞与引当金	581,578	671,590
役員賞与引当金	48,500	70,000
その他	1,007,183	1,315,871
流動負債合計	3,817,436	3,802,953
固定負債		
退職給付に係る負債	610,768	618,297
繰延税金負債	82,709	200,456
その他	72,359	82,308
固定負債合計	765,837	901,062
負債合計	4,583,274	4,704,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	21,155,881	21,823,583
自己株式	1,545,736	1,532,438
株主資本合計	28,371,644	29,052,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665,079	971,836
繰延ヘッジ損益	14,739	13,219
為替換算調整勘定	77,583	50,275
退職給付に係る調整累計額	49,827	6,783
その他の包括利益累計額合計	652,062	927,997
新株予約権	117,336	142,430
純資産合計	29,141,044	30,123,073
負債純資産合計	33,724,318	34,827,089

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	21,586,001	23,590,716
売上原価	11,773,487	13,016,199
売上総利益	9,812,513	10,574,516
販売費及び一般管理費	1, 2 8,534,277	1, 2 9,147,191
営業利益	1,278,236	1,427,324
営業外収益		
受取利息	33,034	33,055
受取配当金	54,993	56,724
有価証券売却益	-	474
為替差益	40,763	28,939
受取保険金	571	21,317
助成金収入	74,068	-
その他	39,460	46,712
営業外収益合計	242,891	187,224
営業外費用		
支払利息	3,494	6,126
有価証券売却損	-	750
持分法による投資損失	372,415	118,029
貸倒引当金繰入額	68,500	22,004
雑損失	-	21,885
その他	40,293	639
営業外費用合計	484,703	169,435
経常利益	1,036,424	1,445,113
特別利益		
固定資産売却益	3 41,376	3 23,785
投資有価証券売却益	-	371,336
特別利益合計	41,376	395,122
特別損失		
固定資産処分損	4 4,136	4 10,213
特別損失合計	4,136	10,213
税金等調整前当期純利益	1,073,664	1,830,022
法人税、住民税及び事業税	754,668	734,201
法人税等調整額	176,161	124,812
法人税等合計	578,506	609,388
当期純利益	495,157	1,220,633
親会社株主に帰属する当期純利益	495,157	1,220,633

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	495,157	1,220,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256,421	306,757
繰延ヘッジ損益	36,074	1,519
為替換算調整勘定	58,758	3,206
退職給付に係る調整額	68,210	56,610
持分法適用会社に対する持分相当額	6,400	30,514
その他の包括利益合計	425,866	275,934
包括利益	921,024	1,496,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	921,024	1,496,568
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	23,606,039	3,798,476	28,569,063
当期変動額					
剰余金の配当			691,891		691,891
親会社株主に帰属する当期純利益			495,157		495,157
自己株式の取得				686	686
自己株式の処分			2,249	2,251	2
自己株式の消却			2,251,174	2,251,174	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,450,158	2,252,739	197,418
当期末残高	4,158,000	4,603,500	21,155,881	1,545,736	28,371,644

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	408,658	21,334	142,743	18,383	226,196	88,616	28,883,875
当期変動額							
剰余金の配当							691,891
親会社株主に帰属する当期純利益							495,157
自己株式の取得							686
自己株式の処分							2
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256,421	36,074	65,159	68,210	425,866	28,720	454,587
当期変動額合計	256,421	36,074	65,159	68,210	425,866	28,720	257,168
当期末残高	665,079	14,739	77,583	49,827	652,062	117,336	29,141,044

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	21,155,881	1,545,736	28,371,644
当期変動額					
剰余金の配当			543,734		543,734
親会社株主に帰属する当期純利益			1,220,633		1,220,633
自己株式の取得				883	883
自己株式の処分			6,386	14,181	7,794
連結範囲の変動			2,810		2,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	667,701	13,298	681,000
当期末残高	4,158,000	4,603,500	21,823,583	1,532,438	29,052,644

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	665,079	14,739	77,583	49,827	652,062	117,336	29,141,044
当期変動額							
剰余金の配当							543,734
親会社株主に帰属する当期純利益							1,220,633
自己株式の取得							883
自己株式の処分							7,794
連結範囲の変動							2,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	306,757	1,519	27,308	56,610	275,934	25,094	301,029
当期変動額合計	306,757	1,519	27,308	56,610	275,934	25,094	982,029
当期末残高	971,836	13,219	50,275	6,783	927,997	142,430	30,123,073

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,073,664	1,830,022
減価償却費	634,136	881,577
のれん償却額	18,244	21,642
貸倒引当金の増減額(は減少)	71,785	22,238
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	90,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	500	21,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,868	29,828
受取利息及び受取配当金	88,027	89,780
受取保険金	571	21,317
助成金収入	74,068	-
支払利息	3,494	6,126
持分法による投資損益(は益)	372,415	118,029
有価証券売却損益(は益)	-	275
投資有価証券売却損益(は益)	-	371,336
固定資産除売却損益(は益)	37,239	13,572
売上債権の増減額(は増加)	70,830	790,729
たな卸資産の増減額(は増加)	424,175	70,309
仕入債務の増減額(は減少)	260,545	401,373
その他	4,083	333,749
小計	1,744,656	1,737,190
利息及び配当金の受取額	121,221	119,075
保険金の受取額	571	21,317
助成金の受取額	74,068	-
利息の支払額	3,494	6,126
法人税等の支払額	894,350	751,807
法人税等の還付額	9,791	15,634
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052,464	1,135,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	700,000	-
定期預金の払戻による収入	1,400,000	500,000
有価証券の取得による支出	200,000	300,000
有価証券の売却による収入	1,325,200	1,121,524
有形固定資産の取得による支出	643,710	351,260
有形固定資産の売却による収入	73,865	24,996
無形固定資産の取得による支出	571,073	382,529
投資有価証券の取得による支出	1,711,752	1,918,731
投資有価証券の売却による収入	-	1,505,683
その他	87,283	32,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,114,753	166,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	686	883
配当金の支払額	691,891	543,734
ストックオプションの行使による収入	2	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	692,576	544,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,459	1,242
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	689,406	756,291
現金及び現金同等物の期首残高	5,119,958	4,430,551
現金及び現金同等物の期末残高	4,430,551	5,186,842

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

東揚精測系統(上海)有限公司

TOYOTech LLC

PolyVirtual Corporation

東陽精測國際有限公司

北京普利科技有限公司

なお、北京普利科技有限公司は、当連結会計年度において重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

厚生コマースナル㈱

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

Uila, Inc.

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったPROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.の株式を全て売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称

非連結子会社(1社)に対する投資については持分法を適用しておりません。

非連結子会社

厚生コマースナル㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統(上海)有限公司、PolyVirtual Corporation、東陽精測國際有限公司及び北京普利科技有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

在外連結子会社は、定額法

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識基準に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40,032千円は、「受取保険金」571千円、「その他」39,460千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,083千円は、「受取保険金」571千円、「保険金の受取額」571千円、「その他」4,083千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
投資有価証券(株式)	570,616千円	136,973千円

- 2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
建物及び構築物	3,020千円	3,020千円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
受取手形	15,526千円	74,094千円
支払手形	746千円	

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,556,738千円	3,644,113千円
福利厚生費	690,104千円	710,238千円
賞与引当金繰入額	581,563千円	637,638千円
役員賞与引当金繰入額	48,000千円	70,000千円
退職給付費用	265,246千円	98,307千円
のれん償却額	18,244千円	21,642千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
	309,467千円	600,740千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
工具、器具及び備品	41,376千円	17,989千円
ソフトウェア	-	5,796千円
計	41,376千円	23,785千円

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物及び構築物	1,194千円	5,716千円
工具、器具及び備品	2,942千円	4,496千円
計	4,136千円	10,213千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	369,361千円	409,835千円
組替調整額	- 千円	32,585千円
税効果調整前	369,361千円	442,420千円
税効果額	112,939千円	135,663千円
その他有価証券評価差額金	256,421千円	306,757千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	52,175千円	2,264千円
税効果額	16,101千円	744千円
繰延ヘッジ損益	36,074千円	1,519千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	58,758千円	3,206千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	71,817千円	9,777千円
組替調整額	26,496千円	71,817千円
税効果調整前	98,314千円	81,594千円
税効果額	30,103千円	24,984千円
退職給付に係る調整額	68,210千円	56,610千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,400千円	6,087千円
組替調整額	- 千円	24,427千円
持分法適用会社に対する持分相当額	6,400千円	30,514千円
その他の包括利益合計	425,866千円	275,934千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,085,000	-	2,000,000	26,085,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少 2,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,374,638	672	2,002,000	1,373,310

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 672株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少 2,000,000株

新株予約権の行使に伴う減少 2,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						117,336

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	494,207	20	平成28年9月30日	平成28年12月21日
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	197,684	8	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	345,963	14	平成29年9月30日	平成29年12月21日

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,085,000	-	-	26,085,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,373,310	937	12,600	1,361,647

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 937株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使に伴う減少 12,600株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						142,430

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	345,963	14	平成29年9月30日	平成29年12月21日
平成30年4月27日 取締役会	普通株式	197,770	8	平成30年3月31日	平成30年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	543,913	22	平成30年9月30日	平成30年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	2,530,863千円	3,287,203千円
短期投資の有価証券等(MMF等)	1,899,688千円	1,899,639千円
現金及び現金同等物	4,430,551千円	5,186,842千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,530,863	2,530,863	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,340,831		
貸倒引当金(1)	3,685		
	4,337,146	4,337,146	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,602,762	11,602,762	-
(4) 長期預金	1,200,000	1,182,434	17,565
資産計	19,670,771	19,653,206	17,565
(1) 支払手形及び買掛金	1,738,652	1,738,652	-
(2) 未払法人税等	441,522	441,522	-
負債計	2,180,174	2,180,174	-
デリバティブ取引(2)	20,851	20,851	-

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,287,203	3,287,203	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,127,980		
貸倒引当金(1)	500		
	5,127,480	5,127,480	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,210,266	12,210,266	-
(4) 長期預金	700,000	682,259	17,740
資産計	21,324,949	21,307,209	17,740
(1) 支払手形及び買掛金	1,330,462	1,330,462	-
(2) 未払法人税等	415,028	415,028	-
負債計	1,745,491	1,745,491	-
デリバティブ取引(2)	20,610	20,610	-

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)長期預金

信用度の高い金融機関における、期日前解約特約付定期預金であります。長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
関係会社株式	570,616	136,973
非上場株式等	404	279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,530,863	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,340,831	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	1,100,000	5,600,000	-	-
(その他)	1,900,000	-	-	-
長期預金	-	-	1,200,000	-
合計	9,871,695	5,600,000	1,200,000	-

当連結会計年度(平成30年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,287,203	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,127,980	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	500,000	5,800,000	300,000	-
(その他)	2,200,000	-	-	-
長期預金	-	-	700,000	-
合計	11,115,183	5,800,000	1,000,000	-

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,963,947	990,351	973,596	
	(2) 債券	国債・地方債等	613,490	609,647	3,842
		社債	1,613,052	1,602,729	10,323
	(3) その他	1,899,688	1,899,402	285	
	小計	6,090,178	5,102,130	988,047	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	社債	4,559,673	4,578,271	18,597
		(3) その他	952,910	968,665	15,755
	小計	5,512,583	5,546,936	34,352	
合計		11,602,762	10,649,067	953,695	

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額404千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,444,713	990,351	1,454,362	
	(2) 債券	国債・地方債等	408,920	406,545	2,374
		社債	1,714,413	1,701,650	12,762
	(3) その他	2,199,726	2,199,348	377	
	小計	6,767,772	5,297,896	1,469,876	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	
	(2) 債券	社債	4,553,533	4,568,676	15,142
		(3) その他	888,960	946,865	57,905
	小計	5,442,493	5,515,541	73,048	
合計		12,210,266	10,813,437	1,396,828	

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額279千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
社債	1,300,000	-	-
(3) その他	10,223,042	-	-
合計	11,523,042	-	-

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
社債	1,500,000	474	750
(3) その他	13,319,165	-	-
合計	14,819,165	474	750

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,961	5,961	723	723
	合計	5,961	5,961	723	723

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	22,521	22,521	1,556	1,556
	合計	22,521	22,521	1,556	1,556

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	675,757	-	20,128
	為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	379,335	-
		スイスフラン	12,211	-	(*)
合計			1,067,304	-	20,128

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		646,317	-	16,422
	ユーロ		105,206	-	2,631
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		296,210	-	(*)
	ユーロ		32,059	-	(*)
合計			1,079,794	-	19,054

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	退職給付債務の期首残高	2,567,975	千円	2,691,563
勤務費用	190,048	千円	201,239	千円
利息費用	17,975	千円	18,817	千円
数理計算上の差異の発生額	9,207	千円	12,573	千円
退職給付の支払額	93,644	千円	123,204	千円
退職給付債務の期末残高	2,691,563	千円	2,775,841	千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	年金資産の期首残高	2,388,251	千円	2,556,883
期待運用収益	9,553	千円	76,706	千円
数理計算上の差異の発生額	81,025	千円	22,350	千円
事業主からの拠出額	139,403	千円	143,475	千円
退職給付の支払額	61,349	千円	87,505	千円
年金資産の期末残高	2,556,883	千円	2,667,209	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)		当連結会計年度 (平成30年9月30日)	
	積立型制度の退職給付債務	2,080,794	千円	2,157,544
年金資産	2,556,883	千円	2,667,209	千円
	476,088	千円	509,665	千円
非積立型制度の退職給付債務	610,768	千円	618,297	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,680	千円	108,631	千円
退職給付に係る負債	610,768	千円	618,297	千円
退職給付に係る資産	476,088	千円	509,665	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,680	千円	108,631	千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
	勤務費用	190,048	千円	201,239
利息費用	17,975	千円	18,817	千円
期待運用収益	9,553	千円	76,706	千円
数理計算上の差異の費用処理額	26,496	千円	71,817	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	224,967	千円	71,532	千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
数理計算上の差異	98,314 千円	81,594 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
未認識数理計算上の差異	71,817 千円	9,777 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
株式	9.4%	10.0%
債券	6.9%	7.1%
一般勘定	82.8%	82.3%
その他	0.9%	0.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	0.4%	3.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40,278千円、当連結会計年度26,775千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

〔流動資産〕

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	178,988千円	205,154千円
研究開発費	117,714千円	256,703千円
商品評価損	52,136千円	27,299千円
未払事業税	31,290千円	32,469千円
その他有価証券評価差額金	4,907千円	17,305千円
その他	42,308千円	22,189千円
繰延税金資産合計	427,346千円	561,121千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6,578千円	5,834千円
繰延税金負債合計	6,578千円	5,834千円
繰延税金資産の純額	420,767千円	555,287千円

〔固定資産〕

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	13,646千円	15,129千円
退職給付に係る負債	186,330千円	189,322千円
繰越欠損金	121,049千円	186,165千円
減損損失	33,237千円	33,237千円
投資有価証券評価損	2,754千円	2,754千円
ソフトウェア仮勘定	48,796千円	-
ソフトウェア	-	44,207千円
貸倒引当金	21,139千円	28,759千円
その他	103,997千円	139,184千円
繰延税金資産小計	530,952千円	638,761千円
評価性引当額	175,745千円	240,861千円
繰延税金資産合計	355,207千円	397,899千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	143,680千円	156,059千円
その他有価証券評価差額金	294,235千円	442,297千円
繰延税金負債合計	437,916千円	598,356千円
繰延税金負債の純額	82,709千円	200,456千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.6%	3.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.2%
住民税均等割	1.1%	0.6%
所得拡大促進税制による特別控除	- %	3.0%
持分法による投資損益	10.7%	2.0%
修正申告による影響額	2.5%	- %
その他	0.9%	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8%	33.3%

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	28,720 千円	32,876 千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権	第2回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成23年1月4日	平成24年1月4日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員358名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式207,000株 (注)1、2	普通株式40,200株 (注)2、3	普通株式32,000株 (注)2、4
付与日	平成18年2月28日	平成23年1月20日	平成24年1月19日
権利確定条件	付与日(平成18年2月28日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成18年1月4日から平成20年12月31日	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年1月1日から平成37年12月31日	平成23年1月21日から平成53年1月20日	平成24年1月20日から平成54年1月19日

	第3回役員向け 新株予約権	第4回役員向け 新株予約権	第5回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成25年1月4日	平成26年1月6日	平成27年1月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式28,400株 (注)2、5	普通株式21,400株 (注)2、6	普通株式22,900株 (注)2、7
付与日	平成25年1月21日	平成26年1月21日	平成27年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成25年1月22日から平成55年1月21日	平成26年1月22日から平成56年1月21日	平成27年1月21日から平成57年1月20日

	第6回役員向け 新株予約権	第2回従業員向け 新株予約権	第7回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成28年1月5日	平成28年11月7日	平成29年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の従業員20名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式20,900株 (注)2、8	普通株式6,000株 (注)2、9	普通株式24,000株 (注)2、10
付与日	平成28年1月20日	平成28年12月15日	平成29年1月25日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成28年1月21日から 平成58年1月20日	平成29年12月15日から 平成31年12月14日	平成29年1月26日から 平成59年1月25日

	第3回従業員向け 新株予約権	第4回従業員向け 新株予約権	第8回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成29年1月10日	平成29年1月10日	平成30年1月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員1名	当社の従業員2名	当社の取締役7名
株式の種類及び付与数	普通株式3,700株 (注)2、11	普通株式2,000株 (注)2、12	普通株式28,000株 (注)2、13
付与日	平成29年1月25日	平成29年1月25日	平成30年1月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成30年1月25日から 平成40年1月24日	平成29年1月26日から 平成59年1月25日	平成30年1月25日から 平成60年1月24日

	第5回従業員向け 新株予約権	第6回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成30年1月9日	平成30年1月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式7,200株 (注)2、14	普通株式2,000株 (注)2、15
付与日	平成30年1月24日	平成30年1月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成31年1月24日から 平成41年1月23日	平成30年1月25日から 平成60年1月24日

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式の数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数
提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権	第2回役員向け 新株予約権	第3回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成23年1月4日	平成24年1月4日	平成25年1月4日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		24,500	19,500	17,400
付与				
失効				
権利確定				
未確定残		24,500	19,500	17,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	13,600			
権利確定				
権利行使	3,800			
失効				
未行使残	9,800			

	第4回役員向け 新株予約権	第5回役員向け 新株予約権	第6回役員向け 新株予約権	第2回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成26年1月6日	平成27年1月5日	平成28年1月5日	平成28年11月7日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	17,900	22,900	20,900	6,000
付与				
失効				
権利確定				6,000
未確定残	17,900	22,900	20,900	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定				6,000
権利行使				5,100
失効				
未行使残				900

	第7回役員向け 新株予約権	第3回従業員向け 新株予約権	第4回従業員向け 新株予約権	第8回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成29年1月10日	平成29年1月10日	平成29年1月10日	平成30年1月9日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	24,000	3,700	2,000	
付与				28,000
失効				
権利確定		3,700		
未確定残	24,000		2,000	28,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定		3,700		
権利行使		3,700		
失効				
未行使残				

	第5回従業員向け 新株予約権	第6回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成30年1月9日	平成30年1月9日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	7,200	2,000
失効		
権利確定		
未確定残	7,200	2,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権	第2回役員向け 新株予約権	第3回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成23年1月4日	平成24年1月4日	平成25年1月4日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	978			
公正な評価単価 (付与日) (円)		566	638	818

	第4回役員向け 新株予約権	第5回役員向け 新株予約権	第6回役員向け 新株予約権	第2回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成26年1月6日	平成27年1月5日	平成28年1月5日	平成28年11月7日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)				948
公正な評価単価 (付与日) (円)	843	734	774	

	第7回役員向け 新株予約権	第3回従業員向け 新株予約権	第4回従業員向け 新株予約権	第8回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成29年1月10日	平成29年1月10日	平成29年1月10日	平成30年1月9日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)		966		
公正な評価単価 (付与日) (円)	764		875	876

	第5回従業員向け 新株予約権	第6回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成30年1月9日	平成30年1月9日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)	892	963

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

	第8回役員向け 新株予約権	第5回従業員向け 新株予約権	第6回従業員向け 新株予約権
株価変動性 (注) 1	24.3%	25.2%	25.5%
予想残存期間 (注) 2	6.9年	6.0年	2.4年
予想配当率 (注) 3	2.2%	2.2%	2.2%
無リスク利子率 (注) 4	0.04%	0.06%	0.1%

(注) 1 予想残存期間に対応する株価実績を基に算定しております。

2 第8回役員向け新株予約権については、当社における過去の取締役の退任状況を検討した結果、役員の在任期間及び退任時の年齢を基に予想残存期間を見積もっております。

第5回従業員向け新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

第6回従業員向け新株予約権については、取締役の退任年齢を基に予想残存期間を見積もっております。

3 算定時点における平成29年9月期の年間配当額を原証券価格で除した値であります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売を主たる業務としており、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質の類似性により「情報通信」、「機械制御/振動騒音」、「物性/エネルギー」、「EMC/大型アンテナ」、「海洋/特機」、「ソフトウェア開発支援」、「ナノイメージング」、「メディカルシステム」、「セキュリティ&ラボカンパニー」の9つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

(情報通信)

有線・無線のネットワークのインフラ評価及びネットワーク上の情報の安全性・安定性を確保するための評価測定機器等の販売を行っております。

(機械制御/振動騒音)

輸送機器を中心とする機械の制御、性能及び音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

(物性/エネルギー)

新素材の物性評価や、新エネルギー関連の電気化学測定用の機器やシステム販売を行っております。

(EMC/大型アンテナ)

電磁波関連の評価測定システムや、アンテナ地上局システムの販売を行っております。

(海洋/特機)

海洋調査向けの測定評価機器及びディフェンスアンドセキュリティ機器等の販売を行っております。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェアの品質などの測定評価ソフトウェア等の販売を行っております。

(ナノイメージング)

新素材の表面や内部構造を分析する電子顕微鏡やX線CTスキャナなどのイメージング装置や、硬度計の販売を行っております。

(メディカルシステム)

医療機器メーカーや病院向けの画像処理ソフトウェアやシステム、液晶モニター関連装置の販売を行っております。

(セキュリティ&ラボカンパニー)

サイバーセキュリティサービス及び無線通信端末ラボ試験サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
売上高	4,672,188	4,949,264	2,969,131	3,140,979	1,943,882
セグメント利益 又は損失()	382,068	1,209,341	171,399	75,474	595,145
セグメント 資産	2,308,201	1,921,896	1,518,904	1,409,905	554,492
その他の項目					
減価償却費	289,546	67,457	52,905	24,652	34,538
持分法適用会社への 投資額	229,600	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	352,044	353,102	76,345	27,628	98,318

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ソフトウェア 開発支援	ナノイメージング	メディカル システム	セキュリティ& ラボカンパニー	
売上高	1,081,112	1,267,368	1,231,403	330,670	21,586,001
セグメント利益 又は損失()	249,680	43,824	95,637	361,587	2,373,333
セグメント 資産	545,204	528,346	569,507	485,391	9,841,850
その他の項目					
減価償却費	11,288	74,704	9,001	22,067	586,163
持分法適用会社への 投資額	281,126	-	-	-	510,726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	23,844	27,974	4,363	63,996	1,027,617

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
売上高	4,457,407	5,605,379	3,917,156	3,361,126	2,152,109
セグメント利益 又は損失()	335,999	1,040,405	609,743	6,252	652,544
セグメント 資産	2,204,988	2,181,629	1,511,887	1,461,465	475,352
その他の項目					
減価償却費	335,424	86,105	70,592	24,888	46,783
持分法適用会社への 投資額	122,179	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	352,690	73,126	135,405	20,170	42,183

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ソフトウェア 開発支援	ナノイメージング	メディカル システム	セキュリティ& ラボカンパニー	
売上高	1,409,147	908,325	937,677	842,386	23,590,716
セグメント利益 又は損失()	322,032	51,616	26,489	230,836	2,814,247
セグメント 資産	378,559	588,886	555,461	441,203	9,799,435
その他の項目					
減価償却費	17,127	47,080	7,416	45,751	681,170
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	-	122,179
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	21,956	1,658	4,532	28,224	679,949

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,373,333	2,814,247
全社費用(注)	1,095,097	1,386,922
連結財務諸表の営業利益	1,278,236	1,427,324

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,841,850	9,799,435
全社資産(注)	23,882,467	25,027,653
連結財務諸表の資産合計	33,724,318	34,827,089

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、有形固定資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	586,163	681,170	47,972	200,406	634,136	881,577
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	1,027,617	679,949	256,844	15,613	1,284,462	695,562

(注) 1 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアに係る減価償却費であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
当期償却額	18,244	-	-	-	-
当期末残高	153,492	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ソフトウェア 開発支援	ナノイメージング	メディカル システム	セキュリティ& ラボカンパニー	
当期償却額	-	-	-	-	18,244
当期末残高	-	-	-	-	153,492

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
当期償却額	21,642	-	-	-	-
当期末残高	161,934	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ソフトウェア 開発支援	ナノイメージング	メディカル システム	セキュリティ& ラボカンパニー	
当期償却額	-	-	-	-	21,642
当期末残高	-	-	-	-	161,934

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,174.49円	1株当たり純資産額	1,212.64円
1株当たり当期純利益金額	20.04円	1株当たり当期純利益金額	49.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19.91円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	49.00円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	29,141,044	30,123,073
普通株式に係る純資産額(千円)	29,023,707	29,980,642
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	117,336	142,430
普通株式の発行済株式数(株)	26,085,000	26,085,000
普通株式の自己株式数(株)	1,373,310	1,361,647
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	24,711,690	24,723,353

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	495,157	1,220,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	495,157	1,220,633
普通株式の期中平均株式数(株)	24,711,090	24,719,011
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	162,411	190,051
(うち、新株予約権(株))	(162,411)	(190,051)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,152,224	13,516,449	17,918,492	23,590,716
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円) 又は税金等調整前 四半期純損失金額 ()	238,994	1,759,827	1,804,177	1,830,022
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円) 又は親会社株主に帰 属する四半期純損失 金額 ()	187,949	1,159,353	1,201,017	1,220,633
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) 又は1株当たり四半 期純損失金額 ()	7.61	46.91	48.59	49.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円) 又は1株当たり四半 期純損失金額 ()	7.61	54.51	1.69	0.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,191,526	2,890,283
受取手形	³ 381,998	³ 542,513
売掛金	¹ 3,964,216	¹ 4,488,044
有価証券	3,953,078	3,589,696
商品	1,161,801	1,065,219
前渡金	171,894	120,785
繰延税金資産	420,767	554,678
その他	¹ 174,158	¹ 290,863
貸倒引当金	3,685	500
流動資産合計	12,415,755	13,541,585
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,270,737	² 2,203,449
構築物	11,453	10,058
車両運搬具	14,035	10,792
工具、器具及び備品	797,132	688,909
土地	5,607,940	5,607,940
建設仮勘定	6,631	-
有形固定資産合計	8,707,931	8,521,150
無形固定資産		
ソフトウェア	420,005	1,084,815
ソフトウェア仮勘定	913,340	165,564
その他	15,807	15,527
無形固定資産合計	1,349,154	1,265,907
投資その他の資産		
投資有価証券	7,650,089	8,620,849
関係会社株式	683,286	245,911
関係会社出資金	695,793	695,793
長期貸付金	101,400	91,904
関係会社長期貸付金	-	283,950
役員保険積立金	550,365	552,093
前払年金費用	392,932	530,404
長期預金	1,200,000	700,000
その他	238,965	205,182
貸倒引当金	94,300	119,723
投資その他の資産合計	11,418,531	11,806,364
固定資産合計	21,475,617	21,593,422
資産合計	33,891,372	35,135,008

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 281,370	21,392
買掛金	1 1,455,319	1 1,293,716
未払金	1 545,535	1 485,765
未払法人税等	441,522	415,028
前受金	193,317	252,396
賞与引当金	580,000	670,000
役員賞与引当金	48,500	70,000
その他	146,040	382,491
流動負債合計	3,691,604	3,590,790
固定負債		
退職給付引当金	599,430	629,258
繰延税金負債	60,718	206,086
その他	60,100	64,360
固定負債合計	720,249	899,705
負債合計	4,411,853	4,490,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金		
資本準備金	4,603,500	4,603,500
資本剰余金合計	4,603,500	4,603,500
利益剰余金		
利益準備金	581,208	581,208
その他利益剰余金		
別途積立金	17,000,000	17,000,000
繰越利益剰余金	3,885,900	4,706,755
利益剰余金合計	21,467,108	22,287,963
自己株式	1,545,736	1,532,438
株主資本合計	28,682,871	29,517,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	664,570	971,836
繰延ヘッジ損益	14,739	13,219
評価・換算差額等合計	679,309	985,056
新株予約権	117,336	142,430
純資産合計	29,479,518	30,644,512
負債純資産合計	33,891,372	35,135,008

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)		(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	
売上高	1	21,317,186	1	22,809,146
売上原価	1	11,682,069	1	12,563,638
売上総利益		9,635,117		10,245,508
販売費及び一般管理費	1, 2	8,112,075	1, 2	8,670,758
営業利益		1,523,041		1,574,750
営業外収益				
受取利息		7,340		4,838
有価証券利息		25,474		29,179
受取配当金	1	54,993	1	56,724
有価証券売却益		-		474
為替差益		33,667		46,300
受取保険金		571		21,317
助成金収入		74,068		-
その他		32,927		40,287
営業外収益合計		229,043		199,122
営業外費用				
支払利息		3,494		4,943
貸倒引当金繰入額		68,500		22,004
有価証券売却損		-		750
雑損失		-		21,885
和解金		37,000		-
その他		3,292		382
営業外費用合計		112,287		49,965
経常利益		1,639,798		1,723,907
特別利益				
固定資産売却益		41,376		23,785
投資有価証券売却益		-		234,993
特別利益合計		41,376		258,779
特別損失				
固定資産処分損	1	4,136		10,172
関係会社株式評価損		375,950		-
関係会社出資金評価損		223,000		-
特別損失合計		603,086		10,172
税引前当期純利益		1,078,087		1,972,514
法人税、住民税及び事業税		754,400		725,000
法人税等調整額		176,161		123,461
法人税等合計		578,238		601,538
当期純利益		499,849		1,370,976

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	1,331,366	23,912,574	3,798,476	28,875,598	
当期変動額									
剰余金の配当					691,891	691,891		691,891	
当期純利益					499,849	499,849		499,849	
自己株式の取得							686	686	
自己株式の処分					2,249	2,249	2,251	2	
自己株式の消却					2,251,174	2,251,174	2,251,174	-	
別途積立金の取崩				5,000,000	5,000,000			-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	5,000,000	2,554,533	2,445,466	2,252,739	192,727	
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	3,885,900	21,467,108	1,545,736	28,682,871	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	408,658	21,334	387,323	88,616	29,351,538
当期変動額					
剰余金の配当					691,891
当期純利益					499,849
自己株式の取得					686
自己株式の処分					2
自己株式の消却					-
別途積立金の取崩					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	255,912	36,074	291,986	28,720	320,706
当期変動額合計	255,912	36,074	291,986	28,720	127,979
当期末残高	664,570	14,739	679,309	117,336	29,479,518

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	3,885,900	21,467,108	1,545,736	28,682,871	
当期変動額									
剰余金の配当					543,734	543,734		543,734	
当期純利益					1,370,976	1,370,976		1,370,976	
自己株式の取得							883	883	
自己株式の処分					6,386	6,386	14,181	7,794	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	820,855	820,855	13,298	834,153	
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	4,706,755	22,287,963	1,532,438	29,517,025	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	664,570	14,739	679,309	117,336	29,479,518
当期変動額					
剰余金の配当					543,734
当期純利益					1,370,976
自己株式の取得					883
自己株式の処分					7,794
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	307,266	1,519	305,746	25,094	330,840
当期変動額合計	307,266	1,519	305,746	25,094	1,164,994
当期末残高	971,836	13,219	985,056	142,430	30,644,512

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」(前事業年度は、33,498千円)に含めていた「受取保険金」(前事業年度は、571千円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
短期金銭債権	141,489千円	362,841千円
短期金銭債務	35,470千円	27,067千円

2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
建物	3,020千円	3,020千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
受取手形	15,526千円	74,094千円
支払手形	746千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	119,653千円	257,660千円
仕入高	126,563千円	43,891千円
販売費及び一般管理費	62,942千円	93,060千円
営業取引以外の取引高		
ソフトウェア開発委託	71,237千円	47,523千円
その他	2,398千円	2,695千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当事業年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,352,776千円	3,403,253千円
賞与引当金繰入額	580,000千円	636,092千円
役員賞与引当金繰入額	48,000千円	70,000千円
退職給付費用	265,246千円	98,307千円
福利厚生費	641,611千円	655,190千円
減価償却費	429,467千円	598,831千円

おおよその割合

販売費	80%	81%
一般管理費	20%	19%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
子会社株式(出資金含む)	710,587	710,587
関連会社株式	668,492	231,117
計	1,379,079	941,704

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

〔流動資産〕

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	178,988千円	205,154千円
研究開発費	117,714千円	256,703千円
商品評価損	52,136千円	27,299千円
未払事業税	31,290千円	32,469千円
その他有価証券評価差額金	4,907千円	17,305千円
その他	42,308千円	21,580千円
繰延税金資産合計	427,346千円	560,512千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6,578千円	5,834千円
繰延税金負債合計	6,578千円	5,834千円
繰延税金資産の純額	420,767千円	554,678千円

〔固定資産〕

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
長期末払金	13,646千円	15,129千円
退職給付引当金	182,859千円	192,679千円
減損損失	33,237千円	33,237千円
投資有価証券評価損	2,754千円	2,754千円
関係会社株式評価損	115,115千円	115,115千円
関係会社出資金評価損	90,941千円	90,941千円
ソフトウェア仮勘定	48,796千円	-
ソフトウェア	-	41,572千円
貸倒引当金	21,139千円	28,759千円
その他	103,997千円	139,184千円
繰延税金資産小計	612,488千円	659,373千円
評価性引当額	260,753千円	260,753千円
繰延税金資産合計	351,735千円	398,620千円
繰延税金負債		
前払年金費用	118,218千円	162,409千円
その他有価証券評価差額金	294,235千円	442,297千円
繰延税金負債合計	412,453千円	604,706千円
繰延税金負債の純額	60,718千円	206,086千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	17.0%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.0%
住民税均等割	1.1%	0.6%
所得拡大促進税制による特別控除	- %	2.9%
修正申告による影響額	2.5%	- %
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%	30.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,270,737	26,185	4,702	88,771	2,203,449	2,597,475
	構築物	11,453	-	-	1,394	10,058	144,956
	車運搬用具	14,035	2,463	0	5,706	10,792	38,537
	工具、器具及び備品	797,132	297,497	42,055	363,665	688,909	2,584,718
	土地	5,607,940	-	-	-	5,607,940	-
	建設仮勘定	6,631	-	6,631	-	-	-
	計	8,707,931	326,147	53,389	459,538	8,521,150	5,365,688
無形固定資産	ソフトウェア	420,005	1,099,763	2,416	432,537	1,084,815	-
	ソフトウェア仮勘定	913,340	329,864	1,077,639	-	165,564	-
	その他	15,807	-	-	280	15,527	-
	計	1,349,154	1,429,627	1,080,056	432,817	1,265,907	-

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、220,492千円は宣伝用機器の取得によるものです。
ソフトウェアの当期増加額およびソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち、794,777千円は新基幹システムの完成によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	97,985	32,133	9,895	120,223
賞与引当金	580,000	670,000	580,000	670,000
役員賞与引当金	48,500	70,000	48,500	70,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第65期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)平成29年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第65期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)平成29年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第66期第1四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

第66期第2四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月11日関東財務局長に提出

第66期第3四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)平成30年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の決議事項の決議)の規定に基づく
臨時報告書を平成29年12月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月20日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 治 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東陽テクニカの平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東陽テクニカが平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月20日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 治 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。